令和2年度

箕輪町一般会計、特別会計 及び各事業会計の決算について

(箕輪町議会9月定例会決算認定提案要旨)

箕 輪 町

提案理由

議案第2号 令和2年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定及び議案第3号から議案第5号の令和2年度箕輪町の各特別会計歳入歳出決算認定につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

I 令和2年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について

はじめに

令和2年度の決算を提案するにあたり、町議会並びに町民の皆様のご理解、 ご支援をいただき、諸施策を推進してまいることができましたことに対し、厚 く御礼申し上げます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、私たちの生活に大きな影響を及ぼした年となりました。

町でも、新型コロナウイルス感染症から「いのち」と「くらし」を守るため、感染防止対策、生活支援、経済対策など様々な取り組みを行ってまいりました。

また、第5次振興計画の5年目の年として、引続き人口減少に歯止めをかけ、 心豊かに安全で安心して暮らせるまちを目指し、「誰もが安全安心を実感でき る町を目指して」として予算を編成し事業展開してまいりました。

年間の取組みの重点事項を、①人口減少対策の推進、②産業力の強化、③町のブランド力の向上、④安全で暮らしやすい地域づくりの推進として各事業を 進めてまいりました。

具体的な内容につきましては、後ほど、歳出の中で説明させていただきます。

各会計の決算額について

各会計の決算額は次の表のとおりです。

1	224	.位	. '	_	п

会計名	年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
	平成30年度	9,678,104	9,028,907	649,197	42,439	606,758
一般会計	令和元年度	9,960,220	9,295,564	664,656	105,120	559,536
	令和2年度	13,685,009	12,716,215	968,794	195,502	773,292
国民健康保険	平成30年度	2,407,515	2,366,379	41,136	0	41,136
特別会計	令和元年度	2,362,932	2,325,223	37,709	0	37,709
事業勘定	令和2年度	2,165,649	2,119,401	46,248	0	46,248
	平成30年度	276,529	269,798	6,731	0	6,731
後期高齢者医療 特別会計	令和元年度	292,573	286,379	6,194	0	6,194
1寸/沙云山	令和2年度	307,409	301,442	5,967	0	5,967
	平成30年度	1,940,361	1,903,413	36,948	0	36,948
介護保険特別会計	令和元年度	1,961,368	1,918,071	43,297	0	43,297
	令和2年度	2,026,753	1,984,653	42,100	0	42,100
	平成30年度	14,302,509	13,568,497	734,012	42,439	691,573
合 計	令和元年度	14,577,093	13,825,237	751,856	105,120	646,736
	令和2年度	18,184,820	17,121,711	1,063,109	195,502	867,607

会計名	区分	年 度	収入	支 出	差引額	備考	
水道 事業会計	収益的収支	平成30年度	517,459	483,804	33,655		
		令和元年度	520,629	482,381	38,248		
		令和2年度	523,790	474,146	49,644		
	資本的収支	平成30年度	0	172,964	△ 172,964	過年度分損益勘定留保	
		令和元年度	0	144,384	△ 144,384		
		令和2年度	151,559	299,163	△ 147,604		
下水道 事業会計	収益的収支	平成30年度	999,254	956,930	42,324	(消費税込み)	
		令和元年度	1,002,373	972,150	30,223		
		令和2年度	1,856,081	1,364,606	491,475		
	資本的収支	平成30年度	691,855	1,057,419	△ 365,564		
		令和元年度	627,400	954,241	△ 326,841	当年度分損益勘定留保 資金等で補てん	
		令和2年度	569,730	1,059,244	△ 489,514	(消費税込み)	

〇令和2年度箕輪町一般会計歳入歳出決算についての概要

(実質収支に関する調書、決算書 一般 76 ページ)

令和2年度の箕輪町一般会計の歳入決算額は 136億8,500万9千円、歳出 決算額は 127億1,621万5千円、歳入歳出差し引き額は9億6,879万4千 円、ここから、翌年度に繰越すべき財源 1億9,550万2千円を除いた実質収 支額は、7億7,329万2千円となりました。

令和元年度に比べ歳入決算額で 37.4%の増、歳出決算額で 36.8%の増となっています。

実質収支額は、令和元年度決算に比べ 2 億 1,375 万 6 千円の増となりました。

○歳入の主な概要

(決算書 一般 7 ページから)

町税の収入済額は34億1,748万3千円となり、収入総額に占める割合は25.0%、前年度比10.0%の減で、金額では7,006万3千円、2.0%の減となりました。

町税をみますと、**個人町民税**は、給与所得の伸び悩みによる所得割額の減少により、前年度比 1,803 万 4 千円、1.4%の減で、12 億 9,917 万 1 千円となりました。

法人町民税は、新型コロナウイルス感染症対策に係る徴収猶予の適用により大きく減少し、前年度比 8,403 万 5 千円、27.7%の減で、2 億 1,986 万 3 千円となりました。

固定資産税は、新築住宅の増と企業の設備投資の増等により、前年度比 4,065万3千円、2.6%の増で、16億1,975万6千円となりました。

軽自動車税は、前年度比 585 万 8 千円、6.0%の増で、1 億 378 万 6 千円となりました。

町たばこ税は、前年度比 578 万 3 千円、3.7%の減で、1 億 5,148 万 9 千円 となりました。

入湯税は、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言発出に伴う影響を受け、前年度比861万1千円、28.6%の減で、2,145万5千円となりました。

地方譲与税は、1億1,476万3千円で、前年度比 1.8%の増、 利子割交付金は、285万円で、前年度比 3.7%の減、 配当割交付金は、1,257万1千円で、前年度比 3.7%の減、 株式等譲渡所得割交付金は、1,456万円で、前年度比 93.6%の増、 地方消費税交付金は、5億8,865万2千円で、前年度比 21.5%の増、 自動車税環境性能割交付金は、746万6千円で、前年度比 60.9%の減、 地方特例交付金は、6,644万3千円で、前年度比 48.4%の減となりました。

地方譲与税から地方特例交付金までの収入の合計は、8 億 730 万 5 千円で、 前年度比 5.0%の増となっています。

地方交付税は、総額 23 億 9,465 万 7 千円で、前年度比 15.0%の増となりました。普通交付税は、前年度比 17.1%の増、特別交付税は前年度比 7.3%の減となっています。

交通安全対策特別交付金は、177万2千円で、前年度比 6.4%の増となりました。

町税から交通安全対策特別交付金までの一般財源の合計額は、66億2,121万7千円で、歳入決算額の48.4%を占め、前年度比 15.3%の減となっています。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、1 億 6,839 万円で、前年度比 27.2%の減となりました。

国庫支出金は、39億463万9千円で、前年度比 396.8%の増となりましたが、特別定額給付金に係る補助金が増額の主な要因となっています。

県支出金は、6億4,676万2千円で、前年度比 14.9%の増となりました。

財産収入は、財産の売払及び貸付収入と基金の利子などで、767 万 7 千円、前年度比 11.5%の減となりました。

寄附金は、6,623 万 8 千円で、前年度比 48.4%の増となりました。寄附金の うち、ふるさと応援寄附金の収入額は、4,754 万 7 千円で、前年度比 13.9%の 増となりました。

繰入金は、6,802 万 1 千円で、前年度比 3.7%の減、**繰越金**は、6 億 6,465 万 6 千円で、前年度比 2.4%の増、**諸収入**は、4 億 940 万 9 千円で、前年度比 6.2%の減となりました。

町債の令和2年度発行額は、11億2,800万円で前年度比 35.7%の増となりました。

以上、歳入の主なものにつきまして申し上げました。

歳入決算の推移

(単位:千円)

款	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度
1 町税	3, 417, 483	3, 487, 546	3, 491, 654
2 地方譲与税	114, 763	112, 740	110, 877
3 利子割交付金	2, 850	2, 960	6, 382
4 配当割交付金	12, 571	13, 052	10, 854
5 株式等譲渡所得割交付金	14, 560	7, 520	9, 119
7 地方消費税交付金	588, 652	484, 543	511, 529
8 自動車税環境性能割交付金	7, 466	19, 111	26, 066
11 地方特例交付金	66, 443	128, 726	18, 478
12 地方交付税	2, 394, 657	2, 081, 472	2, 086, 548
13 交通安全対策特別交付金	1,772	1,665	1, 797
14 分担金及び負担金	123, 054	183, 458	237, 483
15 使用料及び手数料	45, 336	47, 724	47, 811
16 国庫支出金	3, 904, 639	785, 895	656, 699
17 県支出金	646, 762	562, 720	560, 095
18 財産収入	7, 677	8, 677	20, 822
19 寄附金	66, 238	44, 644	68, 236
20 繰入金	68, 021	70, 600	89, 057
21 繰越金	664, 656	649, 197	598, 804
22 諸収入	409, 409	436, 570	412, 993
23 町債	1, 128, 000	831, 400	712, 800
歳 入 合 計	13, 685, 009	9, 960, 220	9, 678, 104

○未納額の状況 (決算書の 一般 91、92ページ)

令和2年度末の未納額は、一般会計全体では前年度に比べ2,915万5千円増加し1億2,758万1千円となりました。そのうち町税については、収納率が96.61%となり、未納額は、新型コロナウイルス感染症対策による税の徴収猶予の影響を受け、1億1,083万円になりました。

公平な徴収を目指し、未納者の実態調査等により状況の把握を行い、滞納処分も実施しました。一括納付が困難な場合は生活の状況をかんがみ、分納による納税を推進し、大口滞納については、長野県地方税滞納整理機構へ移管しました。

今後も自主納付の推進や、新たな未納を増やさない対応により未納額の縮減 に努めてまいります。

〇歳出について主な事業の概要

主な施策について、令和2年度の重点施策を中心に、振興計画の6つの基本 計画に沿って申し上げます。

なお、これからの歳出の説明にあたり、ページを申し上げますが、決算書は 目ごととなっており、そのページに事業内容までは表示されておりません。

目の中で主要な事業を説明してまいりますので、「主要な施策の成果」の冊子を併せてご覧いただきたいと思います。

│1 人のWa!が輝くまち

2.1.1 一般管理費 (一般 27 ページ)

コロナ禍で行事や会合などの多くが中止や延期となった令和2年度でしたが、地域コミュニティは極めて重要であり、この拠点となる集会施設の改修に2分の1の補助を17件行い、施設の快適化・長寿命化を支援しました。

取組み宣言から 10 年を迎えるセーフコミュニティ活動は、新たに木下地区が地区SCを立上げ、7地区で地域に根差した活動を進めています。

安全安心パトロールも定着し、児童の通学の安全を見守る等交通安全、また 特殊詐欺防止、高齢者への声掛け、たき火の注意喚起など幅広く町内の安全巡 視を行うとともに、防犯外灯を 78 基新設し夜間の安全、安心感の向上を図っ ています。

老朽化した庁舎電話交換機を含む電話システムを更新し、各課直通電話番号を導入するなど、住民サービスの向上に努めたところです。

2.1.2 文書広報費 (一般 28 ページ)

町民の皆様の生活に密着した行政関係情報を、よりタイムリーにわかりやすく、きめ細かく発信するため、広報紙「みのわの実」の発行、町ホームページ、音声告知放送、ケーブルテレビを使った「もみじチャンネル」など、広報業務の総合的な企画による情報の配信を行ってまいりました。

令和2年度は国の**DX戦略**も相まって、新設したICT推進係を中心に緊急時、また、テレワークに対応する職員のタブレット端末を整備するとともに、各公民館にWiFi環境を整え災害時避難所対応などに備えています。

2.1.6 企画費 (一般 30 ページ)

人のつながりと協働のまちづくりを推進する中で、地域総合活性化事業交付金事業は、平成16年度に創設し、15区がそれぞれ創意工夫して行った区活性化事業分と平成24年度から新たに加えた土木工事の分担金分などの交付をあわせ、2,454万3千円を交付しました。また、平成23年度から追加された団体事業分として、18事業を採択し、総額242万9千円を交付しました。

「ほどほどの田舎暮らし」移住・定住促進チャレンジにより、U・Iターンによる移住定住者の増加を目指し、専用サイトによる情報発信とともに、首都圏などで開催される移住相談会等へのブース出展、本年度はコロナ禍のためオンラインでの相談会への参加や移住定住アドバイザーによる移住相談者へのきめ細かな対応を行ってまいりました。

併せて**移住定住支援策**として、若者世帯定住支援奨励制度、空き家の片付け や改修等に対する支援制度により、住まいの確保を支援してまいりました。

その結果、町の支援策を利用し町外から移住された方は104人、このうち県外からの移住は15人で、人口減少対策及び移住定住施策として一定の効果があったものと考えています。

また、平成28年度から大正大学との調査研究を行ってきましたが、平成30年度から、大学主体の事業である地域実習の受け入れに発展的に移行しました。令和2年度は、2年生5人がクラウドファンディングを活用したオンラインマルシェを開催し、町の特産品を全国に販売しました。3年生7人は、オンラインを活用し調査研究を行い、学生が考案したデザイン名刺が箕輪町観光協会から発売されるなど研究成果がありました。

町民の町政参加の取組みとして、日頃町民の皆さんが町政について考えていること、気がついたこと、困っていることなどをお寄せいただく「町長への手紙」を開始し、83人87件のご意見をいただきました。

男女共同参画及び女性活躍の推進に向け、女性の就業相談を実施し、延べ相談件数 129 件、19 人の就職に結びつきました。

中小企業の女性定着率を高めるための女性の働きやすい環境づくり補助金は、8件の利用がありました。

女性活躍推進アクションプランに基づく事業として、地域産業において女性 参画が進んでいない分野(土木・建設業等)における女性の参画促進・活躍推 進を目的に、イクボス・温かボスセミナーを開催しました。

若者活躍の推進に向けて、インターネットを活用したクラウドソーシング人 材育成事業を実施しました。WEB 系在宅ワーク入門セミナーに 26 人、企業向け 講座に 11 人が参加しました。現在 76 人がワーカーとして実際に活動していま す。

2.1.5 財産管理費 (一般 29 ページ)

地元区、箕輪進修高校の生徒からの要望を受け、木ノ下駅北側に公衆トイレ 建設を開始し、令和2年9月に完成となりました。

2.1.8 交通安全対策費 (一般 31 ページ)

高齢運転者事故防止の一環として高齢者の運転免許証自主返納を促しており、令和2年度は85人に補助を行いました。また、区・PTA等からの要望により道路反射鏡を設置してきていますが、劣化などで視認性が低下しているミラーについては計画的に更新していく予定です。

2.1.9公共交通事業費 (一般 32ページ)

平成 29 年度から広域的な運行を開始した**伊那本線**の利用は延べ 19,504 人で、令和元年度と比較し 3,045 人の減少となっています。伊那市街や伊那中央病院などへの移動手段として多くの方に利用いただいています。

また、町内を運行している、**みのちゃんバス**の利用は延べ 25,808 人で、令和元年度と比較し3,114 人の減少となりました。

4.1.4 環境衛生費 (一般 46 ページ)

平成29年度に開設した「みどりの資源リサイクルステーション」は、受入・提供量が年々増加し、剪定枝・伐採木の受入れは延べ358回、チップや薪としての提供が延べ309回となっています。

4.2.1 清掃費 (一般 47 ページ)

ごみの減量化と資源化は、住民の皆様に大変ご協力いただいていますが、令和2年度は、「燃やせるごみ」が前年度を下回る排出量となり118 t の減少、「燃やせないごみ」「資源物」は前年度を上回り排出量33 t の増加となりました。全体では前年度比較で85 t 減少の5,076 t でした。

また、資源物の収集については、勤務の都合などにより指定日に出すことができない方のために、みどりの資源リサイクルステーション内に、かん・びん・ペットボトル・古紙等の資源物を 24 時間収集できる収集場を併せて開設しています。収集場は、良好なマナーを堅持され多くの方に利用いただいています。ごみ処理につきましては、今後も可燃・不燃ごみの分別の徹底や資源化への推

進を積極的に行い、ごみの減量化を進めるほか、不法投棄の減少に向けたモラルの啓発も推進してまいります。

9.1.2 非常備消防費 (一般 59 ページ)

地域防災の要である消防団については、令和2年度から**機能別消防団員制度** を導入し、27人(R3.4.1 現在)が加入し活躍していただきました。

また、女性団員は38人となり(R3.6.1現在)消防団活動の活性化に期待するところです。

9.1.3 消防施設費 (一般 60 ページ)

設備面では、第6分団の消防ポンプ自動車を更新したほか、消火栓を町内5 か所に新設し周辺防火水利の充実を図りました。

9.1.4 災害対策費 (一般 60 ページ)

地震や豪雨・台風など災害時の情報伝達は極めて重要ですが、同報系の防災 無線放送も聞き取りづらい場面も考えられるため、令和2年度に新たな情報伝 達手段として防災アプリ「みのわメイト」を構築し、令和3年度から運用を開 始しています。様々な機会を捉えさらに登録者を増やしていくよう努めてまい ります。

コロナ禍での災害時の避難所運営も難しい面が想定されるため、そうした状況での防災訓練を実施しました。課題を明らかにし実際の避難所運営に活かしていくとともに、想定される備品や備蓄品の充実を図ってきています。

このほかに、昭和56年以前に建築された木造住宅の住宅・建物耐震改修事業として、耐震診断8件と木造住宅耐震補強事業補助2件を実施しました。

2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

3.1.1 社会福祉総務費 (一般 38 ページ)

生活困窮や引きこもりについて、新たに作成した **困りごと相談票**を活用し、 社会福祉協議会、SOS ネット等の民間機関とも協働した相談体制をつくること で支援を行いました。

新たに、多発する災害に備え**要支援者支援システム**を導入するとともに、町 社会福祉協議会に各種福祉事業を委託し、住民と協働した地域における支えあ いのしくみづくりを進めました。

福祉医療は、18歳までの通院・入院費の窓口負担を現物給付とし、保護者の窓口での経済的な負担軽減を継続しました。

障がい者等福祉事業関係では、障がい者等の状況やニーズにより、町単独事業の外出支援、住宅支援、就労支援等を実施しました。

地域福祉、成年後見制度事業促進、障がい福祉、高齢者福祉、介護保険事業計画を含んだ 第4期総合福祉計画 を策定しました。

新型コロナウイルス感染症対策関係では、福祉医療機関応援給付金、障がい者外出支援補助金、生活困窮世帯日用品配布、ひとり親世帯臨時特別給付金などを実施しました。

3.1.2 老人福祉費 (一般 39 ページ)

老人福祉関係では、各地区の長寿クラブ及び長寿クラブ連合会に活動補助金を交付しました。高齢者外出支援券は、新型コロナウイルス感染症対策として 感染対策用品を対象に追加するとともに交付額を増額しました。

高齢者や障がい者等の身近な地域の交流の場である地域ふれあいサロンは、 長期化するコロナ禍で外出自粛によるフレイルに陥りやすい状況から、休止を 含め感染対策を講じながら町内 39 か所で開催され、5 か所に環境整備のため の補助を実施しました。

介護者支援としては、家族介護者等の支援のためのやすらぎチケットや、重 度要介護高齢者等介護手当を交付しました。

高齢者で自立した生活に不安がある方を養護する生活支援ハウス運営事業 をグレイスフル箕輪に委託し6人が利用しました。また、老人福祉施設入所措 置事業では、4人を措置しました。

介護や医療的ケアが必要になった高齢者が、できるだけ住み慣れた地域で生活することができるよう、宿泊・通い・訪問サービスを一体的に提供する「看護小規模多機能型居宅介護事業所」整備について、県補助金を活用し事業者を支援しました。

げんきセンターは、新型コロナウイルス感染症の影響により年度当初から休館としましたが、5月25日から1回の利用人数を10人、利用時間は40分に制限して開館しました。利用者は延べ3,856人で、沢駅西側にげんきセンター利用者と沢駅利用者の駐車場を整備いたしました。

げんきセンター南部は、新型コロナウイルス感染症予防対策を行う管理人を常駐する形で7月13日から利用を開始しました。日曜日も利用可能としましたので平日と土日合わせた一般開放利用者は延べ5,476人で、トレーニングマシンは3台を交換しました。

両施設ともに利用可能年齢を 20 歳から 18 歳に下げ、また、町民だけでなく 町内在勤者も利用可能として働き盛りの方々の健康づくりを支援しました。

西部ふれあいサロンの利用者は延べ279人で、併設している学童クラブの登録数は43人でした。

3.1.3 自立支援事業費 (一般 39 ページ)

障がい者の自立支援事業では、訪問介護、就労支援施設への通所、グループホーム、放課後等デイサービスなどの福祉サービスや補聴器・車いすなどの補装具の給付及び、障がい者の医療費の補助を実施しました。

地域生活支援事業として、障がい者地域活動支援センター「みのわ~れ」は、 延べ5,831人が利用し、このうち266人が障がい者就労でした。前年度比62.7% 減少しました。また、障がい者の居場所として「みのあ~る」は、延べ501人 で利用者は昨年度比33%増加しました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染防止対策、時間短縮や休業を した中での事業実施となりました。

4.1.1 保健衛生総務費 (一般 43 ページ)

一般保健費は、保健補導員会、食生活改善推進協議会、医師会、健康づくり推進協議会などの事業のほか、伊那中央病院等の運営費負担や国民健康保険特別会計への繰出しを行い、令和元年度に策定した箕輪町健康づくり推進条例のダイジェスト版や学校アイデアレシピカードを作成いたしました。また、発熱者の診療と新型コロナウイルス検査を実施する町内の医療機関1者に「診療・検査医療機関応援交付金」を交付いたしました。令和元年度から行っている「骨髄移植ドナー助成金」の交付はありませんでした。

予防接種事業は、延べ4,397人が定期の予防接種を受けました。令和2年10月からロタウイルスワクチン接種が定期予防接種の対象となり161人が接種を行いました。

高齢者インフルエンザは 65 歳以上の約 72%となる 5,317 人、高齢者肺炎球菌ワクチンは対象者の 30%となる 277 人、風疹の追加的対策は 596 人が抗体検査を受検し 102 人が予防接種を受けました。定期予防接種ワクチン再接種費用交付要綱の該当は1人で 26,433 円を交付しました。

精神保健事業は、当事者の会、家族会、断酒会などの実施や保健師による個別の相談支援を行い、支援は延べ2,044人となりました。講演会は2回実施し計972人が聴講。コロナ禍における心身や子育ての相談窓口として「町のでんわ保健室」を開設し相談対応を行いました。

自殺予防対策では、ホームページで精神状態のチェックを行うこころの体温計を年間で延べ7,524人、月平均では627人が利用。ゲートキーパー養成講座は3回実施し95人が受講しました。町内関係機関が連携を図る箕輪町自殺予防対策連絡会は2回実施し、自殺予防啓発カードを2,331枚、啓発ティッシュは1,009個を企業等へ配布しました。

保健センターは、健診、相談、各種教室の開催などで延べ 11,208 人が利用し、新型コロナウイルス感染症予防対策として予防接種室に空調設備を設置したほか、空気清浄機能付き加湿器を4台購入いたしました。

新型コロナワクチン接種は、意向調査やクーポン券の発送に 312 万円ほど支出しましたが、1 億 8,161 万円を繰越いたしました。繰越の内訳は、医師・看護師への報酬、個別接種の委託料、会場設置運営費用が主なものとなります。

4.1.2 保健事業費 (一般 44 ページ)

母子保健事業は、母子の健康状態の把握や育児子育ての相談支援を行いました。妊婦健診補助は198人、乳児健診補助は116人、育児・母乳相談等費用の助成券は54人が利用し、産婦健診補助は延べ231人の利用がありました。乳幼児健診は3歳までに7回実施し、令和2年度から3歳児健診に視能訓練士による視能検査を導入しました。この他母子の健康相談、訪問指導は延べ1,155人となっています。不妊治療の助成は15組、不育症治療費の助成は0件、未熟児養育医療の給付は6人でした。

歯科保健事業は、乳幼児、園児、児童への歯科指導の機会を増やすと共に、 家族の意識教育にも力を入れました。フッ素塗布は2歳児に、フッ化物洗口は 西小学校と保育園全園で実施しました。歯科ドックは、30歳から70歳まで10 歳ごとの節目で実施し366人が受診、受診率は23.7%でした。

検診事業は、国保特定健診は1,745人が受診。がん検診は胃、大腸、肺、前立腺、子宮、乳がんの合計で5,131人が受診し、がん発見者数は9人でした。 胃がん対策としての、成人式対象者へのピロリ菌検査は47人が受診し陽性者はありませんでした。

健康増進事業は、健康教育、健康相談、栄養指導、歯科保健指導などを、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士が連携をとりながら実施し、訪問指導は延べ546人、栄養指導は延べ449人となりました。

みのわ健康アカデミーは、新型コロナウイルス感染症の影響により実施しませんでしたが、自宅でできる健康づくりとして、健康アカデミー通信の発行、動画の配信、げんき体操のポスター配布など運動の啓発に努めました。この他、コロナ禍における健康づくりとして、健康づくり30日トライアル、箕輪町ウォーキンググランプリを実施しました。健康ポイント事業は、754人が参加し325人の方がポイントを達成。げんきセンター土曜日を活用した現役世代向け健康増進プログラムプロから学べるトレーニングプログラムの参加者は延べ273人で、月平均の参加者は約27人でした。

4.1.3 老人保健費 (一般 45 ページ)

高齢者の健康づくり事業としましては、フレイル対策として 75 歳以上の方の栄養指導、口腔機能チェック、歯科指導などの実施と循環器健診や人間ドック費用の補助を行い、町後期高齢者医療特別会計への繰出しと長野県後期高齢者医療広域連合へ負担金の支払いを行いました。

4.1.5 診療所費 (一般 46 ページ)

昭和40年5月25日に開院した西部診療所は、平成23年以降、町内に医療機関が5件開院したこともあり定期的な患者数が8人と減少したため、令和3年3月31日をもって閉院させていただきました。今後は、西部ふれあいサロン、学童保育で活用を図ってまいります。

3 「家族になろう」といえるまち

2.1.6 企画費 (一般 30 ページ)

結婚支援事業では、少子高齢化社会で未婚化・晩婚化が進む中、継続的に結婚を支援するため、結婚相談、出会い創出イベント、結婚支援説明会を実施し 交流を広げるとともに、自分磨きや意識の醸成を図りました。

ハッピーサポートみのわの登録は 78 人で、年間の結婚相談は延べ 60 件、お見合い件数は延べ 59 件、成婚数は 3 組でした。

3.2.1 児童福祉総務費 (一般 40 ページ)

児童手当の支給総額は4億67万円、支給延べ児童数は36,535人でした。

子育て支援事業では、出産祝金や子育てノートの贈呈、地域の子育てサークル団体へ活動補助を行いました。「いいね!みのわっ子」の定期的な更新に努めました。引き続き、町の子育て施策や保育園活動など、情報発信に努めてま

いります。

国の特別定額給付金の支給対象とならなかった、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれ、新たに箕輪町の町民となった子育て世帯を対象に、新型コロナウイルス感染症による経済的負担を軽減するため、「新生児臨時特別定額給付金」として新生児126人対し、1人につき10万円を給付しました。

子育て支援センター「いろはぽけっと」と「みのわ~れ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休所等したこともあり、年間利用者は、前年度から8,039人と半減し、延べ8,883人でした。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、「**子育て世帯臨時特別給付金」**として児童手当受給世帯の児童 3,341 人に対し、1 人につき 1 万円を給付しました。

令和2年度の出生数は138人と前年度に比べ45人減少し、大変憂慮されるところであります。妊娠届は166件と前年度に比べ16件の増加で出生数の微増が見込まれます。

3.2.2~3.2.5 保育園運営費~発達支援費(一般41ページから)

令和2年度末の保育園の園児数は827人となり、未満児保育、長時間保育、 一時預かりなど、保護者のニーズに対応する保育園運営を行いました。

令和元年 10 月からは幼児教育保育無償化が始まり、3歳以上児の保育料が 無償となりましたが、保護者の実費負担となる給食副食費 4,500 円についても、 子育て世帯の負担軽減を図るため引き続き 1,500 円減額しました。

新型コロナウイルス感染症感染予防対策として、全園児にマスクを配布するとともに、消毒液、手袋などを保育施設に配布し感染予防対策を徹底しました。 保育園は新型コロナウイルス感染症流行下においても、働く保護者の子ども をお預かりする保育園の趣旨から、消毒の実施・マスク着用・卒園式などの諸 行事の見直しなど、感染対策を実施しながら一部休園もありましたが継続できました。ご協力いただきました、保護者・関係者の皆さまに感謝申し上げます。

保育料徴収金は、**保育無償化の通年実施**等により、前年度から 67,486 万円減少し、63,058 万円となりました。

令和元年度に導入した**ICTの活用の推進**により、保護者の利便性の向上と 園児の登降園・健康管理、保育計画・帳票作成などの業務効率化を一層進めま した。特に、新型コロナウイルス感染症対応における注意喚起等の際、保護者 への迅速な一斉通知などで効果を発揮しました。

保育園施設整備に関しては、施設、設備の修繕、遊具の改修、設置等保育環

境の整備を行いました。

木下保育園建設事業は、令和元年度からの繰越しにより、実施設計及び造成工事を実施しました。また、地中熱設備工事を完了することができました。

こども相談室は、妊娠期から 20 歳までの途切れのない支援を関係機関と連携して実施し、妊婦相談 177 人、子育てに関する相談延べ 872 人、関係機関との個別支援会議を 27 回実施しました。

病児・病後児保育は、2か所の事業委託施設で実施し、新型コロナウイルス 感染症対策のため利用制限が実施されたため、前年比445人減の156人の利用 となりました。

若草園は、児童発達支援事業所として4年目の運営となりました。通所児は 発達障がい特性のある子どもなど、延べ1,480人の利用がありました。

保育園・幼稚園で発達支援を必要とする子どもに対し、専門職による巡回相談を実施するとともに、保育士のクラス運営などの実践研修を3園で実施しました。

4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

6.1.2 農業振興費 (一般 49 ページ)

意欲ある農業の担い手育成及び確保を目的に令和元年度から「箕輪町農業機械等導入事業補助金」を創設し、持続可能な農業経営の確立することを推進してまいりました。(補助率 3/10、上限 100 万円。集落営農法人は上限 200 万円)令和元年度は 10 件(個人経営体 8 件、法人 2 件)、令和 2 年度は 3 件(個人経営体 2 件、法人 1 件)の申請がありましたが、申請の多くは大規模農家であり、町内の担い手支援として一定の成果があげられています。今後はさらに多くの担い手を支援するため、中小規模農家を対象とすることを視野に補助要件の見直しを検討するとともに、農業者の高齢化や後継者不足、農業従事者の減少対策としてスマート農業の推進を実施してまいります。

また、農地の有効活用かつ集積を推進するため、地域の話し合いによる「人・ 農地プラン」懇談会を通じて、担い手への農地集積を推進してまいりました。 今後も引き続き、農業委員会と連携して農地集積、農地利活用を推進してまい ります。

新規就農者支援としては、農業人材力強化総合支援事業により7経営体8人 (夫婦経営体:1)の農業者に対し支援を行いました。また住居費の補助として3名に対し支援を実施しました。

令和2年度は8月の雹害により甚大な農業被害が発生しました。りんごやぶどう、梨などの果樹を中心に、被害面積約22.3ha、被害金額約1,000万円に上りました。そこで収入保険などのセーフティネットの加入を促進するため、果樹共済の掛金助成に加え、収入保険の保険料助成を新たに創設しました。新規加入者は保険料の50%、継続者は30%の助成を実施しました。農業被害は、雹害のみならず凍霜害や台風被害など毎年のように被害が発生しているため、農業者の経営リスク回避対策として今後も継続実施してまいります。

また、令和元年度の東日本台風により農業施設等に被害があった農業者については、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業(被災者支援型)」を活用し、再建、修繕を実施しました。補助申請件数は11件、補助金額は753万5千円(内訳 国:402万3千円 県・町:各175万6千円)となりましたが、本補助金については令和2年度への繰越事業として実施しました。

リニューアルに向け取り組んでまいりました農産物直売所にこりこ一帯が、 国の地方創生拠点整備交付金等を活用しながら、「みのわテラス」として4月 にリニューアルオープンしました。

みのわテラスは、農業応援団計画を中心にした事業展開に加えて観光、移住・ 定住促進、といった様々な要素を複合的に取り入れた施設となりますが、設置 に当たって核となる考え方は、「地元の人が地元で面白く暮らす発信の場」で あってほしい、ということです。

近隣の市町村と環境においてほとんど差がない中で、私たちの町を選んでいただく、住み続けていただく、帰ってきていただくには、「そこに住む人が、どう暮らしを楽しんでいるか」という「暮らしぶりの発信」が鍵となります。

ほどほどの田舎ぐらし、農ある暮らしといった「暮らし」を切り口にした町 の魅力発信を加速する場となるよう、事業を展開してまいります。

みのわテラスは、いつ行っても欲しいもののある農産物直売所、地産地消を 柱に町の味を楽しむレストラン、町内農産物の加工文化を後押しする農産物加 工所、自転車という切り口で町を楽しむサイクルテラスの4施設と、住民の皆 さんから要望の多かった遊具のある緑地から構成されます。リニューアルに当 たっては、全ての施設に指定管理者を改めて指定させていただき、完成前から 協議会を設け、町と指定管理者がテラスを一体的に盛り上げていけるよう、連 携を進めています。

さらに防災の観点から当地を避難地と位置づけ、特に車両での避難者受け入れを見込み、防災倉庫を併設しました。

みのわテラスが今後箕輪町の新しいランドマークとして、多くの皆様でにぎ わう場となるよう、周辺の皆様方にもご協力いただきながら、盛り上げていき

たいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響により外出がままならない中で、身近な農環境に対する意識が高まっています。昨年 14 区画拡張した町民菜園は、利用率が過去最高の 93%に達しました。農家の指導付きで夏野菜を育てる交流菜園事業は、対面のため中止となりましたが、かわりに予定された各回の講座を動画配信し、リモートで受講できる環境を整備しています。

農ある暮らしを楽しむ部活動「みそ部」については町内から8組が参加し、 感染症対策を取りながら、通年で種からお味噌作りを体験することができまし た。コロナ禍でも地元で楽しむことができる「身近な農地」について、改めて 見直す年になったように思います。

6.1.3 畜産業費 (一般 50 ページ)

畜産環境整備事業として、堆肥舎のリース期間内における分割助成を引続き 行いました。(対象者1名:180,000円 分割助成:令和8年度まで)

6.1.4 農地費 (一般 50 ページ)

各区からの要望による農業施設改修工事を町単独事業として、松島区などの 14 か所で実施しました。

農業インフラの維持管理のため、平成 24 年度から東箕輪 3 地区で取組みの始まった、**多面的機能支払交付金制度**は、令和 2 年度も町内 12 地区で取組みが行われました。また、各土地改良区が行う水路改修事業などに補助を行いました。

6.1.5 農業再生推進費 (一般 51 ページ)

耕作放棄地解消に努め、4筆、37.4アールを解消しました。引き続き、農業 委員会と連携し、耕作放棄地の解消及び発生防止に努めてまいります。

また、米の生産調整につきましては、県の示す目安値内の作付面積となり、 適正生産が実施できました。今後はさらに目安値が減少することが見込まれる ため、加工用米やWCS用稲等による米による転作から新たな方針転換を検討 してまいります。

6.2.1 林業費(一般 52 ページ)

育林関係では、森林・山村多面的発揮対策交付金事業における民有林の除伐・ 間伐3.2ha、雑草木刈り払い9.0haに対し嵩上げ補助を行いました。

平成31年4月1日施行の森林経営管理法に定められた新たな森林管理システム(森林経営管理制度)の構築に向けた、森林所有者への意向調査の準備と

して、林地台帳整備業務を令和4年度完成に向けて実施し、今年度については 東箕輪地区の一部における森林所有者や林地境界などの情報が整備されまし た。

林道関係では、町単独事業として林道の管理区分を明らかにするとともに、 災害対応を迅速に行うために起終点標識・標柱を 25 個所設置しました。

補助事業については、森林づくり推進支援金により林道中樽線で擁壁改修工事を実施した外、農山漁村地域整備事業交付金により林道日影入線改良工事を実施しました。

平成 19 年度に初めて箕輪町で確認された松くい虫の被害は、町内全域で確認されており、被害拡大防止のため発生した被害木については全量伐倒駆除を行い、被害拡大防止に効果的な緩衝帯整備である樹種転換事業を福与地区において 1.8ha 実施しました。

7.1.1 商工振興費 (一般 53 ページ)

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた町内事業者の事業継続を支援するため、様々な施策を展開しました。まずいち早く資金繰り支援策として「新型コロナウイルス緊急対策資金」と「新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給金交付制度」を創設し、合わせて133事業者に活用いただきました。また、これらの後年度の利子補給事業に充てる資金として、「新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金」を設置し、3千万円の積み立てを行いました。

「新しい生活様式」に対応する事業者に対して「『新しい生活様式』対応支援金」を84件、619万9千円の支援を行い、バス、タクシー、運転代行、旅行、宿泊の各事業者に対しては、雇用維持と「新しい生活様式」への対応等のための経営基盤を安定支援するため、「経営基盤安定支援金」を10件、390万円交付しました。年末の第3波と言われる新型コロナウイルス感染症の拡大と上伊那地域での感染者の急激な増加により、多大な影響を受けた飲食店に対しては、1店舗当たり20万円の「飲食店危機突破支援金」を63件、1,260万円、同じく多大な影響を受ける飲食店や宿泊業、冠婚葬祭業との取引のある事業者に対しては1事業者あたり20万円の「取引事業者危機突破支援金」を17件、340万円の支援を行いました。

また一方で、新型コロナウイルス感染症感染拡大による地域経済の落ち込みに対し、消費拡大喚起による事業者支援と住民の暮らし応援を目的に、プレミアム付き商品券発行事業として、30%のプレミアムを付した「コロナに負けるな!みのわ地元応援券」を23,760セット販売し、町内の各店舗で利用された応援券は3億743万2千円と大きな経済効果をもたらしました。

また、商工会青年部の町民の皆様に少しでも楽しい時間を届けたいという

「おうち花火プロジェクト」に協力し、町内4か所からの打ち上げ花火を支援 しました。

2名の企業支援相談員による企業訪問の実施、受注マッチング活動、創業・事業承継支援、各種補助事業活用支援などの活動と、1名の企業振興相談員による新規ニーズに伴う用地選定と交渉などの企業支援は継続して行いました。新設企業や大型償却資産導入に対する工場等設置事業補助金は、25 社に対し6千286万5千円を助成し、新工場取得用地に対する助成も行いました。

町商工業振興資金保証料の補助など制度融資保証料の補助及び利子補助を 総額 3,931 万 8 千円で引続き実施するとともに、町商工会やTMOに対して も、小規模企業経営改善普及事業補助など総額 1 千 997 万 4 千円の補助を引続 き行いました。

平成 30 年度に策定した箕輪町工業ビジョンに掲げる高付加価値製品の生産 につなげるため、中小製造事業者が新分野及び新事業開拓を目的に行う新技術 及び新製品開発事業補助金には、申請企業4社に対し、400万円の補助を実施 しました。

みのわ祭りは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、残念ながら中止としました。例年のメイン会場となる松島仲町周辺では、JA上伊那 箕輪町支所周辺整備工事に伴い、みのわ祭りに使用している取水栓の移設工事 を行い、今後の開催に向けた環境整備を実施しました。

7.1.2 観光費 (一般 54 ページ)

町の観光の活性化及び振興を図るため、町の観光振興における目的・目標・ 推進方法を定めた「**箕輪町観光戦略プラン**」を策定しました。

もみじ湖景勝地では、平成 29 年度から実施してきたライトアップや、PR 活動が功を奏し、「じゃらんnet」おすすめ紅葉スポットランキングで全国 1位を達成するなど、前年度を大幅に超える6万8千人の誘客に繋がりました。

赤そばの里については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、 地元の判断により播種を行いませんでしたが、耕土流出防止の土留め工事や、 新たに赤そば乾麺の製造販売を行うなど、翌年度の再開に向けた環境整備や、 PR活動に取り組みました。

ながた荘・ながたの湯では、ながたの湯お休み処エアコン取替工事や真空ヒーター抽気ポンプ取替工事を実施し、老朽化した施設の更新や、ながた荘大広間・中広間床下地修繕工事に伴う、みのわ振興公社への工事費負担金の交付を行いました。また、ながた自然公園の環境整備として、木の伐採整備工事を実

施しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による町内宿泊施設、観光施設の利用者数の落ち込みに対し、町民または町出身者が地元にお得に泊まって応援できる「みのわ宿泊応援キャンペーン助成金事業」を展開し、延べ1,581人にご利用いただき、苦境に陥る事業者の下支えを行いました。また、感染症拡大防止のため、外出自粛が実施されて以降、外出を控え自宅にいる時間が増えた方が多いことから、(株)みのわ振興公社へ「ながた荘・ながたの湯利用促進補助金」を交付し、利用料金の値下げによる利用者数の増加と住民福祉の増進を図り、大変多くの方にご利用いただきました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、町内でもイベントの中止が 相次ぎましたが、町民が安心して楽しめるイベントを創出するため、箕輪町観 光協会へ補助金を交付し、初めてとなる屋外映画イベントや、もみじ湖ウォー キング等事業を実施しました。

7.1.3 産業支援センターみのわ管理費 (一般 54 ページ)

本格稼働から3年目となる産業支援センターみのわは、創業支援オフィス及 びコワーキングスペースに定期的な利用者があり、併設された研修室は延べ 152 団体、3,023 人に活用されるなど、産業支援の拠点施設として浸透してい ます。

|5 住みやすい都市基盤をみんなでつくるまち

8.1.1 土木総務費 (一般 55 ページ)

各区などが構成員となっている道路河川愛護会に対する補助を継続したほか、国・県などに対し各種期成同盟会を通じ改良要望活動を行いました。

一般県道与地辰野線(西県道)は、下古田地区での歩道新設が昨年度に続き 一部施工されました。

国道バイパス(沢・大出地区)の4車線化は、次年度への繰越事業になりますがJR飯田線高架橋付近まで舗装工事が完了し、供用開始される見込みです。

また、箕輪ダム経由にて諏訪市へ続く一般県道諏訪箕輪線では、秋の観光シーズンには渋滞が見られましたが、2箇所で道路拡幅工事が行われました。

その他にも改良要望活動を行っておりますが、なかなか進展しない個所も多くあり、引き続き要望を行ってまいります。

8.2.1 道路維持費 (一般 55 ページ)

道路の維持関係では、コロナ禍において地域や各区の取組が大幅に減少はし

たものの地域住民の協力を得ながら、道路環境の維持に努めるとともに、国道 バイパスなどの除草作業の委託を行いました。また道路パトロールをこまめに 行い、舗装の剥がれなどの緊急対応の必要な個所の早期把握に努め、補修作業 を実施しました。

道路舗装補修工事では、各区の要望に基づき、側溝・水路等の補修工事を 20 か所、舗装のオーバーレイや打ち替え工事を 20 路線で実施しました。

8.2.2 道路橋梁新設改良費 (一般 56 ページ)

町単独道路整備事業では、町道 352 号線(松島)の拡幅改良工事・町道 705 号線(北小河内)のコンクリートブロック積工事を行ったほか、事業実施に必要な土地購入や物件移転補償を実施しました。

そのほか、交通安全対策として町道3号線(大出)のグリーンベルトの設置工事などを行いました。

8.2.3 国庫補助道路整備事業費 (一般 56 ページ)

社会資本整備総合交付金事業では、町道3号線(大出)の舗装修繕工事、 町道6・316号線(松島)の拡幅改良工事に引き続き取組み、繰越明許事業分 も含め、全延長施工完了となりました。

防災・安全社会資本整備総合交付金事業では、笹子トンネル天井板落下事故などを受け、平成26年から5年に1回の橋梁の近接目視点検制度が始まり、上伊那広域連合一括発注方式による橋梁定期点検を実施するなど、町管理橋梁点検の二巡目が始まりました。

また、前年度橋梁長寿命化詳細点検・補修設計を行った、西天竜に架かる7橋の補修工事を行ったほか、幅員4mに満たない道路を改良する狭あい道路整備事業として町道115号線(沢)の道路改良工事を前年度に引き続き取組み延伸しているところです。

8.3.2 河川事業費 (一般 57 ページ)

河川環境整備事業として準用河川である樽尾沢(長岡)、栗の木沢(三日町)、 樅の木川(中曽根)の3河川の堆積土除去及び河床整理に取組みました。

8.4.3 公園事業費 (一般 58 ページ)

みのわ天竜公園では、日当たりや風の通りやすさなどを目的とした修景作業 を昨年度に続き行いました。また、建設から約30年を経過し老朽化が著しい トイレは、小さなお子さんをはじめ高齢者や障がい者にも利用しやすい利便性 の高いものとして改修工事を実施しました。

8.5.1 住宅管理費 (一般 58 ページ)

町営住宅につきましては、沢住宅団地の平屋解体工事、長岡住宅団地の屋根 改修工事を実施しました。

6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

3.2.1 児童福祉総務費 (一般 40 ページ)

豊かな探究心と自己肯定感をもち、主体的に活動できる子どもの育成を目的 として、子どもの好奇心を育む保育、戸外あそびや地域の自然とのふれあいな ど、子どもの発達段階に合わせた取り組みを実施しました。

ふれ愛あそび、すくすく子育て講座等の就学前子育て支援事業への参加者は、 712人でした。また、こどもフェスタは、新型コロナウイルス感染症の感染を 考慮し、中止となりました。

3.2.2 保育園運営費 (一般 41 ページ)

新たに取り組みを始めた「みのわっこチャレンジ事業」は、各保育園の特徴や地域資源を生かす創意工夫により、園児・保護者・保育士に対して 27 の事業を行い、保育の充実と活性化が図られました。保育園から小学校への円滑な接続プログラムを推進し、保育園と小学校との連携を深めました。

信州型自然保育認定(信州やまほいく)を受けている上古田保育園、長田保育園、東みのわ保育園、三日町保育園においては、地域の豊かな自然の中での 園外活動に積極的に取組みました。

10.1.1~10.3.3 教育委員会費、小中学校費 (一般 61 ページから)

新型コロナウイルス感染症予防対策として、全児童生徒に布マスクを配布するとともに、消毒液、手袋など学校に配布し感染予防対策を徹底しました。

また、修学旅行等のキャンセル料についても保護者負担とならないよう対応しました。

施設面では、中部小、西小に手洗い水道を増設し、併せて全小中学校の手洗い場の蛇口の一部をハンドル式に交換しました。また、緊急事態宣言による学校休業時の保護者の経済負担軽減のため**子育て世帯支援交付金**として小中学校給食費(2ヶ月分)の交付を実施しました。

教育大綱として「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」 を掲げ、「地域への愛着と誇りを育てる教育」、「自己肯定感をもち、創造的に

生きていく教育」、「社会とのつながりをもち、学び続ける教育の推進」の3つを基本方針とし、特に、ふるさと学習、授業づくり・学級づくり、不登校対応に重点を置いて取組んでまいりました。

「ふるさと学習」については、各校の地域にある歴史・文化・自然を題材に、 地域の方々のお力をお借りして、小学校では生活科や総合的な学習の時間で、 中学校では箕輪学として特色ある学習活動を展開しています。

「授業づくり」については、「箕輪町学習スタンダード(みんなが気持ちよく学習するための規律)」を基盤に据え、授業の充実に取組みました。全学校体制で進めるために、学びの改革実践サポートティーチャーを指名して、町内の小学校を巡回し、算数の授業を中心にわかる授業の実現に向けて指導助言を進めています。

学力向上の取組みのために、小学校3年生以上の各学年と中学生全員を対象として標準学力調査を行い、教科毎の学力傾向や経年変化の把握や課題の洗出しにより教師の丁寧な指導へ繋げました。また「スタディサポート事業」として、小学生夏休み寺子屋教室、中学生放課後学習を計画しました。「小学生夏休み寺子屋教室」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で残念ながら中止となりましたが、今後も分館、育成会の協力をいただき、開催できる機会を検討していきます。全中学を対象とした「中学生放課後学習」は、ボランティア講師の協力をいただき、10月から2月までの5か月間実施しました。

「学級づくり」については、町内の全小中学校で取組んでいる「グレードアップPLAN」をもとに、子どもの良さを認め、学校と家庭が一緒に子どもの自尊感情を高めるように各家庭への啓発をしてきました。学びの改革実践サポートティーチャーの各校巡回の際に、学級づくりについての指導もしているところです。

英語学習については、英語指導外国人講師を、中学校に1人、小学校に3人を配置し、児童生徒の英語力の育成に取組んでまいりました。新学習指導要領改訂においては、小学校5・6年生が教科化されるとともに3・4年生も英語活動が位置づけられました。今までの成果の上に、「聞く・話す」などの次世代に求められる英語力向上のための授業プログラムを各校で継続実施しました。

学校運営に関する取組みでは、小中学校に対する**教育振興交付金**を継続し、子どもの学力向上、教師の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援してまいりました。この交付金により、各校ともふるさと学習「箕輪学」や「キャリア教育」など創造的な教育活動が展開されてきています。

学校運営体制の向上においては、学校教育課に**学校教育指導主事**を配置し、「学力向上に関する取組み」「保小中の連携」「教職員の研修」「ICT教育の

推進」等に関する企画運営を通して、小中学校の教育環境、研修環境の充実を 図り、教師の指導力の向上を図りました。

また、中学生の学力向上を図るため、**専門教科の補助教員**を継続配置する一方、小中学校共に増えつつある支援を必要とする児童・生徒のための**特別支援教育支援員**を継続配置し、きめ細やかな対応を行いました。

ICT教育については、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、県内でもいち早く児童・生徒に一人一台のパソコン(クロームブック)を配備し、活用が図られました。併せて、小中学校へのWi-Fi環境整備、中学校1・2年の普通教室にも大型提示装置を配備し情報教育環境を整備しました。

また、機器導入後のICT教育の支援を進めるとともに、ICT教育機器の利活用による学校教育の活性化及び教師の授業力向上を図るため、GIGAスクールサポーターを配置しました。合わせて、引続き情報教育活用支援員を配置し、ICT教育の支援人員を2人体制としました。今後は、更に小中学校における授業力向上に向けたICT教育機器の活用に取組むとともに、引続き国が進めるGIGAスクール構想に関連するICT教育環境整備を図ってまいります。また、町独自に第5回箕輪町ICT教育セミナーを開催し、ICT教育機器の利活用により授業改善を図っている状況を公開するとともに、東京学芸大学の高橋准教授及び大村講師を招致してオンラインセミナーも開催しました。

不登校ぎみ等の児童生徒に対応するため、**中間教室**を指導員2人体制とし、 家庭訪問などきめ細やかな対応が出来る体制を整備しました。

教育環境の整備については、小中学校のトイレの洋式化と中学校においては、 体育館にグランド兼用のトイレを設置し環境を整備しました。

10.6.1 社会教育総務費(一般 67 ページ)

人権尊重のまちづくりを推進するため、人権学習会、広報みのわの実での啓発を行いました。

人権尊重のまちづくり講演会 in みのわでは、「夢と絆」と題し、拉致被害者の蓮池薫さんにご講演いただき、北朝鮮当局による人権侵害問題について学びました。

10.6.2 公民館費 (一般 67 ページ)

芸術文化の祭典の「みのわ町民文化祭」は10月29日から11月3日の6日間、町文化センター・地域交流センターで開催し、延べ2,051人の皆さんに来場していただきました。

感染症対策として、主に展示中心の開催とし、鑑賞期間を延長して実施しました。 文化センターホールに集まる音楽・芸能の発表は行わず、代わって事前に分散収録したステージ発表を放送しました。

展示の広場には町内の文化サークル等30団体及び個人、町内各保育園・小中学校、 箕輪進修高校から1,300点余の多数の作品が寄せられました。

ステージ発表については、5団体の参加があり、「もみじチャンネル」にて放送しま した。

公民館講座事業では、レザークラフト講座、スマホ講座、終活セミナー、若者チャレンジ講座など8講座を実施し、198人の方が受講しました。

公民館大学・学級でも5学級118人の方が1年間を通じて受講生として学びました。

10.6.3 青少年健全育成費 (一般 68 ページ)

7月の「青少年の非行・被害防止」強調月間に合わせた街頭啓発や夜間巡視は感染症対策のため中止し、広報活動のみ行いました。

「あいさつ運動」も同じく中止となりましたが、町内全校オリジナルの「あいさつ運動」のぼり旗の作成は継続し、各校で活用しました。

町内の児童遊園設置の遊具については、前年度実施の点検結果により、不良 遊具の撤去と修繕を行い環境整備に努めました。

放課後帰宅しても、両親など保護者が就業等のため不在で、適切な保護を受けられない児童の健全育成を図るため、全ての学校区で**学童クラブ**を開設しています。中部教室においては、多目的教室を学童クラブに開放し3教室体制とし、夏休みの混雑時等における保育面積を確保するとともに、西部教室への空調設備、東部教室へのカーペットの設置など、健全な学童保育環境の整備を行いました。

10.6.4 博物館費(一般 69 ページ)

今後の博物館については、平成 29 年度から 3 年間の熟議を重ねた結果、現在の博物館を耐震改修することを柱とした博物館協議会提言書が令和 2 年 4 月に提出され、その準備段階として、中原地区の西部中排水処理施設を文化財調査室に改修するための設計委託を実施しました。

博物館事業については、コロナ禍で中止せざるを得ない事業も多くありましたが、ケーブルテレビを活用した放送講座や持ち帰って自宅での体験学習など、新たな方法で実施した事業もありました。

10.6.5 図書館費 (一般 70 ページ)

図書館は「知の拠点施設」として、利用者のニーズに対応した蔵書の充実、

移動図書館車を活用した図書の利用促進、感染症拡大防止対策を行ったうえでの読育講座の開催など、図書館機能の向上を図りました。成人向け図書館講座として昨年に引き続き方言講座を開催し、方言だと知らずに使っている言葉について改めて学びました。

絵本作家のおはなし会を開催し、60 人を超える皆さまに参加いただきました。

世代間交流室「なごみ~な」で、科学のおはなし会等の各種催し物を開催し、図書館利用に繋がる取組みを行いました。

郷土資料の電子書籍化事業 (デジタルアーカイブ事業) は8年目を迎え、「探 値作家 大下宇陀児」の電子書籍化を実施しました。

10.6.7 文化財保護費 (一般 70 ページ)

天然記念物や保存樹木の安全対策をはじめとした、各種文化財の適切な保存・管理に引き続き努めました。

7月の長雨で崩落した県史跡「福与城跡」の崩落箇所付近の現況測量を急遽 実施しました。

無形文化財や史跡の保存団体に対する補助金・交付金は、一部の保存団体に対する交付金額を増額するなどして、文化財の保存に努めました。

10.6.8 文化センター費 (一般 71 ページ)

文化センターは、利用者の皆様が安全に安心して利用いただけるよう、感染症対策として、AI 体温検知カメラやテーブルへのパーテーション設置などの館内環境整備を行いました。

コロナ禍の事業は、「日本の太鼓 in みのわ」8月中止、「古田人形芝居技能 伝承発表会」12月縮小実施、「成人式」8月から1月へ延期の後中止、「みのわ 寄席」12月から令和3年度へ延期となりました。

豊島区と箕輪町の地域間交流事業として、豊島区ウインドオーケストラアカデミーによるコンサートを企画しましたが、こちらも中止となりました。代わって都内スタジオ収録演奏をDVD化し、箕輪中学校吹奏楽部等に配布し活用いただきました。

10.6.9 地域交流センター費(一般 72 ページ)

地域交流センターは、文化センター同様、感染症対策に対応した環境整備を行いました。

10.7.1 保健体育総務費 (一般 72 ページ)

コロナ禍において、「全国カデ・エペフェンシング選手権大会、全国ジュニ

ア・エペフェンシング選手権大会、みのわもみじカップフェンシング大会」、「**みのわナイトラン&ウォーク」、「町内一周駅伝大会」、「町民野球大会」など** 例年参加者多数の事業については、中止せざるを得ない状況でありました。

代わって、町内近隣の対象者に限定するなど感染症対策を講じながら、少人 数定員のスポーツ教室を実施しました。

松本山雅のホームタウンとして、「松本山雅サッカー教室 i n みのわ」を 4 回に分散開催し、小中学生計 114 名の参加をいただきました。

10.7.2 体育施設費 (一般 73 ページ)

屋内体育施設の整備については、ながたドームの照明操作盤の更新、町民体育館の水銀灯修繕や雨漏り修繕等を行いました。

屋外体育施設の整備については、照明柱に付帯する殺虫器の修繕や番場原テニスコートの物置等のドア修繕、上古田グラウンドの照明タイマー修繕等を行い、通常利用に支障がないように努めました。

体育施設の維持管理については、屋外スポーツ登録団体のボランティア草刈りやシルバー人材センター等への管理委託により行いました。

10.7.3 体育施設整備費 (一般 73 ページ)

町地域防災計画の指定避難地である藤が丘体育館と社会体育館の耐震対策として、吊り天井部材の落下防止及び軽量化、照明のLED化などの工事を行いました。

そのほかの主要な事業として、

2.5.1 統計調査費 (一般 36 ページ)

全住民を対象とする5年に1度の国勢調査を実施し、箕輪町の人口は速報値で24,981人(前回比260人減△1.0%)となりました。

11.1.2 林業施設災害復旧費関係 (一般 73 ページ)

令和元年台風 19 号により被災した、林道峯山線の災害復旧事業については 令和 2 年 12 月しゅん工いたしました。

11.2.1 公共土木施設災害復旧費 (一般 74 ページ)

7月豪雨災害に伴う復旧のため、福与北沢、三日町東河原ほか9件の倒木や 土砂の除去作業、福与北沢、三日町上棚ほか6件の復旧工事を実施しました。

14.1.1 予備費 (一般 75 ページ)

予備費の充用は 16 件、743 万 8 千円でした。このうち町民に直接関係する 緊急性の高い事案に迅速に対応する緊急対応分は、1 件 36 万円でした。

以上、歳出につきまして申し上げました。

○歳出予算の執行状況(決算書の一般90ページ)

支出済額の合計は 127 億 1,621 万 5 千円となり、最終予算額に対する執行率は 83.5%でした。

決算書では不用額と表示されております、いわゆる歳出予算残額は、8 億9,049 万1 千円でした。

なお、財政運営にあたりましては、事務事業の効率的な執行を念頭に置き、 選択と集中で経常経費の節減に努めてまいりました。

〇経常収支比率

令和2年度の**経常収支比率は85.2%**となり、前年度より3.5 ポイント減少しました。歳出の経常的な経費のうち、人件費、物件費、扶助費は増加傾向にありますが、経常一般財源収入額の増、補助費、公債費の減より経常経費により数値が減少しております。

〇収支の状況

前段で申し上げましたが、翌年度への実質的な繰越金である**実質収支額は、**7億7,329万2千円となりました。

実質収支額から前年度の繰越金を差し引いた単年度収支は、2億1,375万6 千円のプラスであり、この単年度収支の額に財政調整基金の積立て、取り崩し を差引きした実質単年度収支はプラス2億1,475万9千円でした。

○財政調整基金

令和元年度末の基金現在高は、14 億 7,717 万 7 千円であり、令和 2 年度中の取崩しはなく、利息分の 100 万 3 千円を積立てたことにより、**令和 2 年度末の現在高は、14 億 7.818 万円**となりました。

○長期債の状況

長期債の令和2年度中の新たな借入れは、11億2,800万円で、年度中に償還した元金8億2,700万5千円と差引き、年度末の長期債残高は、前年度末に比べ3億99万5千円増の95億6,019万5千円となりました。

なお、一般会計と事業会計の長期債の令和2年度末現在高は、前年度に比べ 1億5,834万5千円減少し197億190万1千円となっております。

〇債務負担行為

将来の財政支出を約束するものである債務負担行為は、令和2年度末での 翌年度以降の支出予定額は、9,932万7千円となっています。

〇実質公債費比率 • 将来負担比率

令和2年度の**実質公債費比率は、8.3%**(3年平均)で、前年度に比べ1.6ポイント減少、また、**将来負担比率は、46.0%**で、前年度より13.4ポイント減少しております。

実質公債費比率及び将来負担比率の減少は標準財政規模の増加によるものが主な要因です。

今後の財政運営につきましては、職員の意識改革や人材育成、行財政改革を 進めることにより、町政運営を強化・充実させ、「住んでいて良かった」「住ん でみたい」まちづくりを目指し、引続き財政の健全化に積極的に取組んでまい ります。

以上、一般会計決算の概要につきまして申し上げました。

Ⅱ 令和2年度箕輪町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第3号

令和2年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提 案理由を申し上げます。

事業勘定(決算書 国保1ページ、「主要な施策の成果」の冊子 32ページ) 歳入の総額は21億6,564万9千円、歳出の総額は21億1,940万1千円で、 歳入歳出差引額は4,624万8千円となりました。

歳入は、国保税が 4 億 6,849 万 3 千円で、被保険者数の減少などにより前年 度比 3.8%、1,837 万 9 千円の減。県支出金は保険給付に対して県から交付さ れるもので 14 億 8,133 万 5 千円となり、前年度比 10%、1 億 6,419 万 8 千円 の減。一般会計からの繰入金は 1 億 5,338 万 4 千円で、前年度比 5.4%、867 万 5 千円の減。前年度繰越金は 3,770 万 9 千円で国民健康保険財政調整基金へ 5,082 万 8 千円を積み立て、基金の現在高は 1 億 1,286 万 7 千円となりました。

歳出は、事務的な経費となる総務費が3,585 万1 千円で、前年度比9.4%、372 万3 千円の減。医療費や出産育児一時金、葬祭費などの保険給付費は14億5,673 万2 千円で、前年度比10.4%、1億6,880 万1 千円の減。長野県へ納める納付金は5億3,340 万2 千円で、前年度比9%、5,264 万3 千円の減。健診などの保健事業費が2,406 万6 千円で、前年度比15.7%、449 万円3 千円の減。国保税の還付や国・県への精算返還金などの諸支出費が1,852 万2 千円で、前年度比13.8%、295 万3 千円の減となりました。

保健事業につきましては、国保特定健診の受診者が 1,745 人で受診率は 47.8%、特定保健指導実施率は 89%となる見込みです。人間ドックと脳ドックの補助は 350 件、各種がん検診の補助は 1,721 件となりました。

Ⅲ 令和2年度箕輪町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第4号

令和2年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして 提案理由を申し上げます。

(決算書 後期1ページ、「主要な施策の成果」の冊子36ページ)

歳入の総額は3億740万9千円、歳出の総額は3億144万2千円で歳入歳出 差引額は596万7千円となりました。

保険料収入は、2 億 3,835 万 5 千円で、前年度比 5.8%、1,305 万 4 千円の 増。一般会計からは、事務費と保険基盤安定分として前年度比で 3.9%、238 万 1 千円増の 6,276 万 3 千円を繰入れました。

後期高齢者医療広域連合へ支払う納付金は2億9,207万3千円で、前年度比5.5%、1,521万6千円の増となりました。

被保険者数は3,847人で前年度より89人の増、一人当たり医療費は832,032円で前年度より31,172円の減となりました。

Ⅳ 令和2年度箕輪町介護保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第5号

令和2年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 介護1ページ、「主要な施策の成果」の冊子38ページ)

歳入の総額は20億2,675万3千円、歳出の総額は19億8,465万3千円で歳 入歳出差引額は4,210万円となりました。

歳入の内、第1号被保険者保険料は4億5,206万1千円で、前年度比1.1% の減となりました。

国県支出金は、基準割合に基づき交付を受けたものが7億3,452万8千円で 前年度比3.6%の増でした。

支払基金交付金は5億244万8千円で、前年度比5.4%の増でした。第2号被保険者保険料分として診療報酬支払基金から交付されるものです。

一般会計からの繰入金は2億7,641万3千円で前年度比2.0%の増でした。 一般会計からの繰入れは法定基準内であります。介護保険給付準備基金等から の繰入れは行っていません。

歳出は、介護・介護予防サービス等諸費などの保険給付費が、17億9,654万2千円で前年度比3.4%の増となりました。

地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業や、高齢者への包括的な支援のための、地域包括支援センターの事業費など1億509万3千円で前年度比5.2%の減となりました。

介護保険給付準備基金は3,349万8千円を積み立て、令和2年度末現在高は2億5,451万4千円となりました。

令和2年度末時点における第1号被保険者数は7,370人で、前年度より29人の増、要介護認定者数は1,020人で前年度より20人の増となっています。

令和2年度末時点の介護・介護予防サービス受給者数は、居宅介護が725人、施設介護が228人、地域密着型サービスが136人の合計1,089人で、前年度に 比べ18人の増となっています。

コロナ禍が長期化する中で高齢者の外出自粛によるフレイル予防のため、「ながらトレーニング」を もみじチャンネルで放送しました。また、増加する認知症に対応する事業を実施するとともに、地域包括ケアの構築に向けた地域の体制づくりに努めました。

以上、各特別会計の決算の概要につきまして申し上げました。

一般会計決算及び各特別会計決算の細部につきましては会計管理者に説明させますので、よろしくご審議・ご承認くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第6号及び議案第7号の令和2年度箕輪町の各事業会計の 剰余金の処分と決算認定の議案につきまして、一括して提案理由を申し上げま す。

V 令和2年度箕輪町水道事業会計

剰余金の処分及び決算認定について

議案第6号

令和2年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきまして提 案理由を申し上げます。

まず、剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

当年度未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益等を加えて2億9,995万円余でありますが、今回2億521万7,792円を資本金に繰り入れる処分を行うものです。

続きまして、水道事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 水道1ページ、「主要な施策の成果」の冊子 41ページ)

収益的収支

収益的収入は、消費税込みで 5 億 2,379 万円、収益的支出は、消費税込みで 4 億 7,414 万 6 千円となり、消費税を除いた当年度純利益は 3,541 万 6 千円となりました。

資本的収支

資本的収入は、消費税込みで1億5,155万9千円、資本的支出は、消費税込みで2億9,916万3千円、差し引き1億4,760万4千円の不足額を生じましたが、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

水道事業につきましては、使用者の皆様が常に安全で安心して飲める良質な 水の安定供給に努めているところです。

令和2年度は、災害に強い上水道となるよう、災害時に避難所等になる重要 給水施設の配水管布設替え事業を実施しました。引き続き老朽管の更新にあわ せ、耐震管への布設替を計画的に進めてまいります。

水道事業経営に大きく影響する有収率(年間総有収水量/年間総配水量)は77.3%で、前年度比1.2ポイント減となりました。供給単価と給水原価との差については、給水原価が1㎡当たり4.2円下回りました。引き続き、漏水調査の実施や老朽管の布設替、経常経費の抑制等有収率の向上に向け更なる改善に努めてまいります。

近年の節水器具の普及や人口減少等により、経営環境が厳しさを増す中で、 将来にわたり水道事業経営を安定的に継続していくため、経営の基本計画であ る経営戦略にのっとり、施設・設備の合理化や、長寿命化等の投資の平準化、 経常経費の抑制等、健全経営となるよう努めてまいります。

Ⅵ 令和2年度箕輪町下水道事業会計

剰余金の処分及び決算認定について

議案第7号

令和2年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきまして 提案理由を申し上げます。

(決算書 下水道1ページ、「主要な施策の成果」の冊子 42ページ)

剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の 議決を求めるものです。

当年度未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益等を加えて4億9,843万7千円余でありますが、今回3億5,042万円を資本金に繰り入れる処分を行うものです。

続きまして、下水道事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は、消費税込みで18億5,608万1千円、収益的支出は、消費税 込みで13億6,460万6千円となり、消費税を除いた当年度純利益は、4億

8,388万4千円となりました。

資本的収支

資本的収入は、消費税込みで 5 億 6,973 万円、資本的支出は、消費税込みで 10 億 5,924 万 4 千円、差し引き 4 億 8,951 万 4 千円の不足額を生じましたが、 過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度消費税資本的収支調整額、減債積立金で補填しました。

下水道の整備につきましては、施設の維持管理が主な事業となっており、令和2年度末の特定環境保全公共下水道を含む公共下水道事業の普及率は97.5%となりました。

令和2年度は、新たな住宅建築などに伴う下水道需要に応えるため、沢地区、 松島地区、木下地区において、下水道管渠埋設工事を実施しました。また、持 続可能な施設の計画的かつ効率的な管理を目的としたストックマネジメント 基本計画を策定しました。農業集落排水事業につきましては、施設の長寿命化 を図るため、令和元年度から実施しました北小河内処理施設の機能強化事業に ついて、完了しました。

下水道への接続推進につきましては、令和2年度の町全体の水洗化率が、前年度比0.8%増の88.5%となり、引き続き接続を推進し、水洗化率の向上に向け、鋭意努力してまいります。

年間有収率(年間有収水量/年間処理水量)は、年間処理水量が前年度に比べ増加したことなどにより前年度比3.6%減の74.4%となりました。これからも不明水対策に取り組んでまいります。

快適な生活環境を保持するために、生活排水処理は欠くことのできない重要なものであります。費用対効果を考慮しながら、下水道と合併処理浄化槽を効果的に活用し、町全体の生活排水処理の整備を進めてまいります。

以上、水道事業会計・下水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要につきまして申し上げました。細部につきましては、水道課長に説明させますので、よろしくご審議・ご承認くださいますようお願い申し上げます。